

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和6年度）

1. 認定の日付

令和5年1月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社百十四銀行

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年2月～令和9年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、社会・経済のデジタル化の進展、お客さまニーズの多様化、非対面取引の広がりに対応するため、非対面チャネルを充実させてお客さまの様々な情報・ニーズを収集・分析し、パーソナライズされた提案やサービスを適切なチャネルを通じて最適なタイミングで提供することにより、お客さまへの新たな価値提供と業務の生産性向上を実現することを目標としている。

この目標の実現に向け、令和6年度においては、個人向け非対面チャネルの中核である114バンキングアプリについては「投資信託の運用状況確認、購入・売却取引等」、「複数口座の照会」等の新機能を追加した。また、店頭タブレットについて「喪失した通帳・カードの利用停止・再発行」等の新機能を追加したほか、個人向けローンのWeb受付・契約システムである「百十四銀行MyPageサービス」の取扱いサービスの拡充、新規サービスとして事業性融資契約の締結が可能となる「百十四銀行MyPageサービス（事業性融資）」の事業供用を開始した。

このほか、既に行っている「デジタルマーケティング」の運用業務の効率化及びOne to Oneマーケティングを実現するため、マーケティングオートメーションツールを導入し、お客さまとのリレーションの維持・向上に取り組んでいる。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年度においては、上記1.（1）に記載のとおり、非対面チャネルの機能拡充や新サービスの導入、デジタルマーケティングの強化に取り組むことにより、114バンキングアプリと「百十四銀行MyPageサービス」を通じた貸出金利息と役務取引等収益の合計額の伸び率が14,552%となり、目標を大きく上回った。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和6年度は有利子負債／CFが▲41.6倍となり、経常収支比率が1.0%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和6年度においては、上記4.（1）に記載のとおり、非対面チャネルの機能拡充や新サービスの導入、デジタルマーケティングの強化に取り組むことにより、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は令和3年度と比較して32.9%の削減となった。